

平成28年度

試験事務

事業報告書

一般財団法人 神奈川タクシーセンター

平成 28 年度 試験事務 事業報告

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

タクシー業務適正化特別措置法に基づき、横浜地域における輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験【「横浜地域に係る地理」の科目に関する試験（以下「地理の試験」という。）、「タクシー事業に係る法令、安全及び接遇」の科目に関する試験（以下「法令、安全及び接遇の試験」という。）】の事務代行実施機関として国の指定を受け、試験事務を実施している。

地理の試験については 40 問を出題し、正答率 80%以上（32 問以上の正答）を合格基準とし、問題については、建物・施設等の最新情報を反映させ更新に努めた。

法令、安全及び接遇の試験については 45 問を出題し、正答率 80%以上（36 問以上の正答）を合格基準としている。

尚、試験の再受験については試験場所の確保に努め、受験者の利便を図った。

平成 28 年度は、地理の試験を 104 回、法令、安全及び接遇の試験を 50 回実施した。

地理の試験は、再受験者を含めて 1,310 人が受験し、合格率は 52.37%であり法令、安全及び接遇の試験は、再受験者を含めて 688 人が受験し、合格率は 99.13%であった。